

長生郡市広域市町村圏組合  
消 防 長 様

住 所  
申告者 職 業  
氏 名  
電 話

不 動 産 り 災 申 告 書

1	り災年月日	年 月 日	り災物件と申告者の関係	所有者・占有者・管理者					
	り災場所								
2	り 災 前 の 建 物 詳 細								
	建物の用途	構 造	屋 根	外 壁	階 数	延べ面積(m <sup>2</sup> )			
3	推定・記録・記憶	推定・記録・記憶・不明							
	購 入 年 月	明治・大正・昭和・平成							年 月頃
	建築又は購入金額	1m <sup>2</sup> 又は坪当たりの金額(円)				総 金 額(円)			
		1m <sup>2</sup> ・坪							
4	取 得 後 の 経 過								
	修繕・改築	年 月	修繕・改築した箇所		面積(m <sup>2</sup> )	修繕・改築に要した金額(円)			
		明治・大正 昭和・平成 年 月							
	増 築	年 月	増築の概要		面積(m <sup>2</sup> )	増築に要した金額(円)			
		明治・大正 昭和・平成 年 月							
	5	建 物 ・ 収 容 物 以 外 の り 災 状 況							
り 災 物 件 名		り 災 の 別	数量又は面積		経過年数	金 額(円)			
		焼・爆・消・他			年				
		焼・爆・消・他			年				
		焼・爆・消・他			年				
6	居住世帯	氏 名	年齢	性別	続柄	氏 名	年齢	性別	続柄
	世帯								
	居住人員								
	人								

火 災 保 険 の 契 約		
契 約 会 社 名	契 約 年 月	保 険 金 額 (万円)
7		

※ 記入に際しては、下記事項を必ずお読みください。

### 不 動 産 り 災 申 告 書 記 載 要 領

(1の欄)

り災物件と申告者との関係は、あてはまるものを○で囲んでください。

(2の欄)

1 り災前の建物詳細の欄は、次により記入してください。

- ◎ 用途……住宅、物置、倉庫、店舗、工場など
- ◎ 構造……木造、防火造、鉄筋コンクリート造など
- ◎ 屋根……瓦、波トタン、石綿セメントなど
- ◎ 外壁……板張り、波トタン、モルタル、防火サイディングなど

(3の欄)

1 建築、購入年月、金額の欄は、記録(帳簿や契約書など)によって明らかなものか、推定によるものかなど、あてはまるものを○で囲んでください。

2 金額の欄は、建物を取得した当時の土地の価格を除いた1m<sup>2</sup>又は坪当たりの金額と、総金額を円単位で記入してください。

なお、1m<sup>2</sup>・坪あてはまるものを○で囲んでください。

(4の欄)

1 取得後の経過の欄は、建物を取得してから、規模の大きな建物の修繕、改築又は増築があった場合に記入してください。

2 修繕、改築、増築の欄は、いつ、どこの部分を、どのくらい(m<sup>2</sup>)、修繕、改築、増築し、いくら(金額)かかったかを記入してください。

	年 月	修繕等した箇所	面積	金 額
例) 改築	平成2年8月	1階事務所部分	30m <sup>2</sup>	3,523,000円
例) 増築	昭和55年6月	2階子供部屋	20m <sup>2</sup>	1,850,000円

(5の欄)

1 建物・収容物以外のり災状況の欄は、建物・収容物以外の庭木類、塀などがり災した場合に記入してください。

2 り災別の欄は、あてはまるものを○で囲んでください。

- (1) 焼：火災によって焼けたもの及び熱によって炭化、溶融、又は破損したものなど。
- (2) 爆：爆発により、壊れたものなど。
- (3) 水：消火の水で濡れ、汚れ、又は消火のために壊れた物など。
- (4) 他：煙により汚れたもの、運び出すとき、避難のさい壊れたものなど。

(6の欄)

居住世帯数・居住人員の欄は、建物内すべてに居住する世帯と人員を記入して下さい。

(7の欄)

1 火災保険の加入が数社ある場合は、すべて記入してください。

2 保険金額は、契約会社別に万単位で記入してください。

備考

1 この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。

提出をしない場合又は虚偽の報告をした場合は、消防法第44条によって処罰されます。

2 この申告書は、り災した建物1棟について1枚を使用してください。

3 この申告書は、り災した日から起算して7日以内に提出してください。

4 申告者の職業は、具体的に記入してください。

例) 小学校教諭、パン屋、花屋、トラック運転手、修理工、漁師のように

5 あなたに連絡する場合の連絡先の電話がありましたら、その電話番号を記入してください。

6 火災によるり災証明を発行する場合、この申告書が出ていると早く発行することができます。

7 この申告書でわからないことがありましたら、下記までご連絡下さい。

長生郡市広域市町村圏組合  
 予防課・ 消防署・ 分署  
 電話 0475( )